

## 第三期

「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」

(計画期間：平成27年度～平成31年度)

推進状況(平成30年度)

令和元年(2019年)5月

北海道



## はじめに

### 1 趣 旨

全国を上回る速さで少子化が進行する本道において、結婚、出産、子育てに対する不安や障壁を取り除き、安心して子どもを生み育てることができ、子どもがひとしく健やかに成長できる環境づくりは大変重要な課題であることから、本道の特性を十分に生かしながら、社会全体で出産や子育て、子どもの成長をしっかりと支えることができる社会を目指し、子どもの未来に夢や希望が持てる社会の実現に資するよう、道では、平成16年10月に「北海道子どもの未来づくりのための少子化対策推進条例（以下「条例」という。）」を制定しました。

条例においては、道の施策の基本となる事項等を定めるとともに、少子化対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、実施計画を定めることとしており、現在、第三期（期間：平成27年度～平成31年度）の「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画（以下「第三期計画」という。）」を策定し、全庁挙げて少子化対策の推進に努めているところです。

条例第21条では、「知事は毎年、少子化対策の推進状況について公表しなければならない」と定められており、この規定に基づき、平成30年度の推進状況を取りまとめ、公表するものです。

### 2 構 成

第三期計画では、条例で定められた11の基本的施策を中心に、「結婚」、「妊娠・出産」、「子育て」、「子育ち・自立」の4つのライフ・ステージとそれを支える地域の環境づくりの5つのステージを設定し、重点施策目標に「未婚化・晩婚化への対応」、「子育て支援の充実（待機児童ゼロの達成）」、「子どもの安全・安心の確保」の3つを掲げています。

この推進状況では、はじめに3つの重点施策目標に沿った主な取組状況を概要版としてまとめ、各ステージ毎の詳細な取組の推進状況を、全体版としてまとめています。

## 目 次

I 施策の体系と重点施策目標	• • • • •	1
II 計画の推進状況（概要版）		
1 重点施策目標に沿った取組状況		
○ 重点施策目標 1 未婚化・晩婚化への対応	• • • • •	4
○ 重点施策目標 2 子育て支援の充実	• • • • •	5
○ 重点施策目標 3 子どもの安全・安心の確保	• • • • •	7
III 計画の推進状況（全体版）		
○ 結婚のステージ	• • • • •	8
○ 妊娠・出産のステージ	• • • • •	10
○ 子育てのステージ	• • • • •	13
○ 子育ち・自立のステージ	• • • • •	26
○ 地域の環境づくりのステージ	• • • • •	33
(参考) 北海道子どもの未来づくりのための少子化対策推進条例	• • • • •	37

## I 施策の体系と重点施策目標

# 施策の体系

5つのステージ	施 策 の 目 標
(1)結婚	<p>1 出会いへのサポートなどの結婚支援</p> <p>(1)適切な情報提供や相談体制の整備 (2)広域連携による結婚サポート事業の推進</p>
	<p>2 結婚を応援する機運の醸成</p> <p>(3)結婚支援に関する正確な情報提供 (4)次世代教育の実施</p>
(2)妊娠・出産	<p>3 妊娠・出産を応援する機運の醸成</p> <p>(5)妊娠・出産に関する正確な情報提供</p> <p>4 妊娠・出産に関する支援体制の整備</p> <p>(6)母子保健サービスの推進体制の整備 (7)相談体制等の整備 (8)産後ケア体制の充実</p> <p>5 周産期医療体制の整備</p> <p>(9)総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センター等の整備 (10)産婦人科医師の確保等</p> <p>6 不妊治療等への支援</p> <p>(11)相談体制の整備 (12)経済的負担の軽減</p>
(3)子育て	<p>7 地域の子育てを応援する機運の醸成</p> <p>(13)子育てに関する正確な情報提供 (14)父親の育児への積極的参加の促進 (15)「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」の実現に向けた理解や普及啓発の促進</p> <p>8 待機児童の解消等</p> <p>(16)保育サービスの充実</p> <p>9 幼児教育・保育の充実</p> <p>(17)教育・保育の一体的提供の促進 (18)多様な保育サービスの提供 (19)教育・保育を支える人材の確保及び質の向上 (20)良質なサービスの確保 (21)子育て支援等に関する情報提供</p> <p>10 放課後児童の健全育成</p> <p>(22)放課後児童の健全育成</p> <p>11 地域における子育て支援体制等の充実</p> <p>(23)子育て支援拠点等の整備 (24)相談体制の整備</p> <p>12 ひとり親家庭等への支援の充実</p> <p>(25)相談機能の充実 (26)就業支援の充実 (27)生活・経済的支援の充実 (28)母子・父子福祉団体等の支援・連携の充実</p> <p>13 家庭での養育に恵まれない子どもへの支援の充実</p> <p>(29)社会的養護体制の整備 (30)家庭的養護の推進</p> <p>14 障がい等のある子どもへの支援等の充実</p> <p>(31)特別支援教育の確保等 (32)障がい児への支援</p> <p>15 雇用環境等の整備</p> <p>(33)ワーク・ライフ・バランス等に関する機運の醸成 (34)企業等における取組の促進 (35)両立のための取組の促進 (36)積極的な企業に対する優遇制度の推進</p> <p>16 乳児及び幼児等の健康の確保</p> <p>(37)小児医療の提供体制の整備 (38)母子保健サービスの推進体制の整備 (39)食育の推進</p> <p>17 子育て世帯の経済的な負担の軽減</p> <p>(40)経済的な負担の軽減</p> <p>18 総合的な虐待防止対策の推進</p> <p>(41)児童虐待防止等に関する普及啓発 (42)児童相談所の機能及び市町村支援の充実 (43)養育支援を必要とする家庭の把握や支援のための体制整備 (44)里親による養護援助体制の整備 (45)児童養護施設や児童家庭支援センターによる養護援助体制の整備 (46)被虐待児の心のケアや親子の再統合への支援 (47)配偶者暴力相談支援センターとの連携</p>

5つのステージ	施 策 の 目 標
(4)子育ち・自立	<p>(19)未来の親となる若年者への就労支援 (48)若年者の雇用の安定</p> <p>(20)子どもの権利及び利益の尊重 (49)子どもの意見の適切な社会反映</p> <p>(21)家庭での養育に恵まれない子どもへの支援の充実 (50)児童養護施設退所児童等への自立支援</p> <p>(22)子どもの健全育成等の促進 (51)望ましい生活習慣確立のための意識啓発 (52)児童館活動の促進 (53)文化・スポーツ等に親しむ環境の整備 (54)公園、遊び場の確保 (55)食育等の普及 (56)学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実</p> <p>(23)教育環境の整備 (57)キャリア教育等の推進 (58)地域特性を活かした魅力ある教育環境の整備 (59)家庭及び社会教育への支援の促進 (60)いじめ、非行、不登校等に対する相談、連携体制の整備 (61)経済的負担の軽減</p> <p>(24)若者への雇用環境の整備 (62)若者の就業支援体制の整備 (63)若者が地方にとどまり、働く就労の場の創出</p>
(5)地域の環境づくり	<p>(25)社会全体による取組の推進 (64)少子化対策に関する推進体制の整備 (65)地域における取組への支援 (66)子育て支援団体等の活動の促進 (67)地域住民等による地域ぐるみの取組の促進</p> <p>(26)教育環境の整備 (68)木育の推進</p> <p>(27)生活環境の整備 (69)子育てに配慮した住宅の供給促進 (70)安全な道路交通環境等の整備 (71)子育てパリアフリー等の整備 (72)犯罪に巻き込まれない安全で安心な地域づくり等の促進</p> <p>(28)市町村における取組への支援 (73)定住や移住促進に向けた取組への支援 (74)総合振興局・振興局による市町村支援</p>

## 重点施策目標

### 1 未婚化・晩婚化への対応

結婚や出産を望む人々が、希望する時期に結婚や出産の望みがかなえられる環境づくり

### 2 子育て支援の充実（待機児童ゼロの達成）

子育て世帯の負担を軽減し、住み慣れた地域で安心して子育てができる環境づくり

### 3 子どもの安全・安心の確保

子どもたちの健やかな成長を地域全体で見守り、その安全・安心をしっかりと保障できる環境づくり



## II 計画の推進状況（概要版）



# 第三期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」 推進状況（平成30年度）の概要

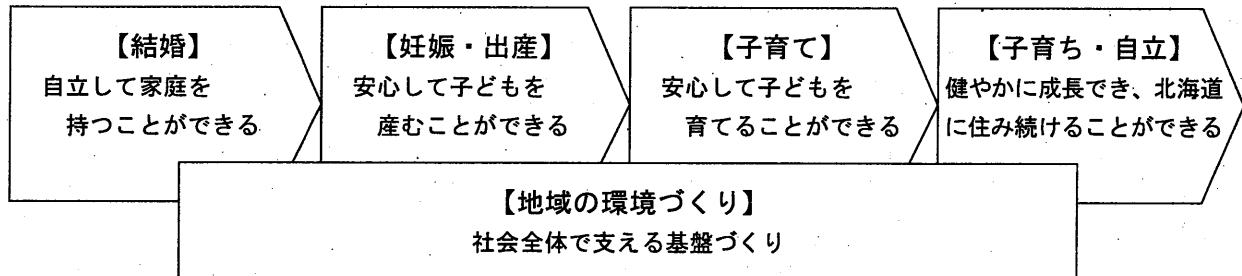
## 第1 取りまとめの趣旨

- 道では、平成16年10月に制定した「北海道子どもの未来づくりのための少子化対策推進条例（以下「条例」という。）」において実施計画を定めることとしており、現在、第三期（期間：平成27年度～平成31年度）の「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画（以下「第三期計画」という。）」を策定し、全庁挙げて少子化対策の推進に努めています。
- 本計画の推進状況は、条例第21条の規定に基づき、毎年公表することとされており、今般、平成30年度の推進状況を取りまとめ、公表するものです。

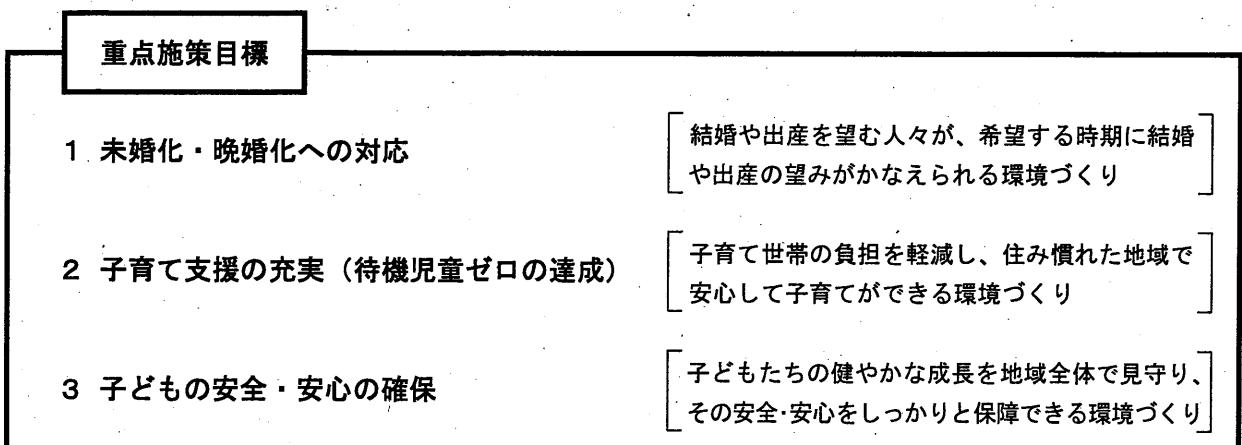
## 第2 重点施策目標等

- 計画は、「結婚」、「妊娠・出産」、「子育て」、「子育ち・自立」の4つのライフ・ステージとそれを支える「地域の環境づくり」の5つのステージで構成され、各ステージに盛り込んだ少子化に関連する施策を総合的かつ計画的に推進することとしています。

### [計画の構成]



- 計画の重点施策目標は、「未婚化・晚婚化への対応」、「子育て支援の充実（待機児童ゼロの達成）」、「子どもの安全・安心の確保」の3つを掲げ、目標達成に向けた施策の展開に重点的に取り組むこととしています。



### 第3 計画の推進状況（概要版）

重点施策目標 1	未婚化・晩婚化への対応
結婚や出産を望む人々が、希望する時期に結婚や出産の望みがかなえられる環境づくり	

#### (1) 現状

昨年6月に公表された平成29年人口動態統計月報年計（概数）によると、本道の平成29年の合計特殊出生率は1.29と、依然として、全国の1.43を下回っています。また、女性の平均初婚年齢や、第1子出生時の母の平均年齢は昨年と変化がなく、晩婚化や晩産化の状況が続いています。  
※ 平成30年については6月上旬公表予定

#### (2) 取組実績

##### ① 次世代教育

大学生や企業の若者等を対象として、妊娠・出産、子育て支援、若者の自立等に係る理解の促進や自分の将来を考える機会の提供のため、学校・企業等で出前講座や公開フォーラムを実施しました。

・実施数：32か所（28大学、1中学、その他3）受講者1,714名

##### ② 結婚支援

###### □ 北海道コンカツ情報コンシェル（結婚サポートセンター）

- ・相談等件数：延べ601件
- ・婚活者セミナー：3回開催（参加者38名）
- ・結婚応援フォーラム：2回開催（参加者計73名）

###### □ 結婚支援協議会（14振興局毎に設置）

各地域での取組内容の情報共有や今後の取組等について、協議会を開催しました。

##### ③ 妊娠・出産への支援

周産期母子医療センター等への運営費支援や、妊産婦や新生児の救急時の円滑な搬送体制の構築など、周産期医療体制の整備に取り組んできました。また、市町村と連携し、分娩可能な医療機関のない地域の妊産婦への交通費等の助成に取り組みました。

##### ④ 不妊治療等への支援

不妊専門相談センターにおいて、不妊症や不育症の専門的な相談支援を行うとともに、特定不妊治療費助成事業、不育症治療費助成事業に取り組みました。

#### (3) 主な目標値の状況

項目	目標		H29実績	H30実績
	事業量	年次		
次世代教育のための出前講座実施数(大学数)	延べ120校 (H27~31の5年間)	H31	延べ63校 (H29~29校)	延べ91校 (H30~28校)
婚活セミナーの開催数	延べ35か所 (H27~31の5年間)	H31	延べ42か所 (H28~13か所)	延べ45か所 (H29~3か所)

#### (4) 今後の主な対応

引き続き、次代を担う若い世代に対する意識啓発に取り組むほか、結婚支援については、これまでの「北海道コンカツ情報コンシェル」における相談対応状況や14振興局に設置した「結婚支援協議会」の協議内容などを踏まえ、市町村等を対象としたセミナーの開催など効果的な取組を進めるとともに、妊娠・出産等に係る支援についても、相談支援や経済的負担の軽減に取り組んでいきます。

重点施策目標 2	子育て支援の充実（待機児童ゼロの達成）
子育て世帯の負担を軽減し、住み慣れた地域で安心して子育てができる環境づくり	

### (1) 現状

平成30年度の保育所等の定員数については概ね計画どおり、認定こども園の設置数は、計画を上回る整備が図られていますが、一部の市町村で入所待機が生じています。

### (2) 取組実績

#### ① 保育サービスの充実

市町村の子ども・子育て支援事業計画に基づく保育等のサービス量の確保のため、保育所や認定こども園の整備を支援するとともに、延長保育や病児・病後児保育、一時預かりなど、多様な保育サービスの提供体制の整備、保育士資格等の取得支援、子育て支援員研修や保育士等キャリアアップ研修などに取り組んできました。

##### □ 保育所等の整備

- ・保育所：11か所（560人）、認定こども園：26か所（1,367人）
- ・小規模保育事業所：5か所（95人）

##### □ 子育て支援員研修

- ・8コース実施、修了者数 483名

##### □ 保育士等キャリアアップ研修

- ・14管内、修了者数 4,261名

#### ② 放課後児童対策の充実

放課後児童クラブや放課後子供教室の運営を支援しました。また、6圏域毎に放課後児童支援員資格認定研修を開催したほか、放課後子ども総合プラン関係者の研修会を開催するなど、従事者の確保や資質向上に取り組みました。

##### □ 放課後児童支援員認定資格研修

- ・道内6圏域で開催、修了者数 979名

#### ③ 地域における子育て支援体制の充実

子育て世帯に対し、地域の子育て関連情報の提供や子育て等に関する相談・援助を行う地域子育て支援拠点の設置を支援するなど、地域の子育て支援活動の活性化に取り組んできました。

#### ④ 仕事と家庭の両立支援

仕事と家庭の両立ができる職場環境を整備するため、積極的に取組を推進する企業の表彰や仕事と家庭を考えるシンポジウムの開催、ハンドブックの作成・配付などに取り組んできました。

#### ⑤ 乳児及び乳幼児の健康確保

市町村が行う乳幼児の健康診査や訪問指導等に対し広域的・専門的な支援を行うとともに、新生児の聴覚障害の早期発見・早期療育が図られるよう、新生児聴覚検査に係る専門的知識や検査の重要性等について理解を深めるための研修会の実施などに取り組んできました。

#### ⑥ 経済的な負担の軽減

子育て世帯の経済的な負担の軽減のため、市町村と連携し、多子世帯の保育料軽減や就学前の乳幼児の医療費、小学生の入院費、ひとり親家庭の子どもの医療費及び親の入院費に対する助成に取り組んできました。

(3) 主な目標値の状況

項目	目標		H29実績	H30実績
	事業量	年次		
待機児童数	ゼロ	※H29	129人	(集計中)
1歳6か月児健康診査受診率	100%	H31	97.2%	97.6%
3歳児健康診査受診率	100%	H31	96.9%	97.1%
認定こども園設置数	298か所 283か所	H31 H30	284か所	345か所
時間外保育（延長保育）	856か所 836か所	H31 H30	805か所	837か所
病児・病後児保育	86か所 60か所	H31 H30	53か所	62か所
一時預かり	540か所 527か所	H31 H30	680か所	692か所
放課後児童クラブ	1,016か所 1,011か所	H31 H30	1,028か所	1,032か所
地域子育て支援拠点	398か所 397か所	H31 H30	398か所	405か所
ファミリー・サポート・センター	76市町村 64市町村	H31 H30	61市町村	65市町村

※ 道では、平成29年6月に国が策定した「子育て安心プラン」を踏まえ、平成32年度までに待機児童の解消を目指し対応している。

(4) 今後の主な対応

- 平成32年度までに待機児童の解消を目指す国の「子育て安心プラン」を踏まえ、引き続き、保育所等の整備を進めるとともに、保育士の就業や職場定着・離職防止、再就職支援等による人材の確保や保育業務の補助を行う子育て支援員の養成などにより、待機児童の解消に取り組みます。
- 育児休業等を取りやすい職場環境づくりなど、仕事と家庭の両立支援に係る制度の普及に取り組みます。
- 乳幼児の健康診査は、子どもの発達支援等のほか、児童虐待の防止の観点からも、市町村と連携し、全ての子どもが受診するよう取り組みます。

### 重点施策目標 3

### 子どもの安全・安心の確保

道民全ての宝である子どもたちの健やかな成長を地域全体で見守り、その安全・安心をしっかりと保障できる環境づくり

#### (1) 現状

児童相談所における児童虐待相談対応件数は、平成29年度で5,133件と、過去最多となっています。また、社会的養護を必要とする子どもを受け入れる里親やファミリーホーム、児童養護施設、地域小規模児童養護施設等について、バランス良く整備等を行うこととしています。

#### (2) 取組実績

##### ① 家庭的養護の推進

家庭での養育に恵まれない子どもへの家庭的養護の推進のため、里親制度の普及・啓発や児童養護施設等における小規模グループケアの導入、ファミリーホームの活用の推進を行うとともに、児童養護施設等を退所する子どもへの自立支援として、22歳まで生活費等の支援や就職支度費等の支給などに取り組んできました。

- ・小規模グループケア等：平成30年度末：19か所
- ・ファミリーホーム：平成30年度末：25か所

##### ② 児童虐待防止に関する普及啓発等

児童虐待防止推進月間である11月を中心に、街頭啓発やシンポジウムの開催など普及啓発を行うとともに、市町村、保育所等と連携し、虐待リスクのある家庭の早期把握等に取り組んできました。

□ 児童虐待の通告先や相談窓口の周知

- ・児童相談所全国共通ダイヤル 189（いちはやく）の普及啓発

##### ③ 児童相談所の機能充実

児童福祉司等の増員、研修の実施、弁護士の配置、道警との会議の開催など、児童相談所の専門性や対応力の向上に取り組んできました。

#### (3) 主な目標値の状況

項目	定員数割合	年次	目標	
			H29実績	H30実績
家庭的 養護の 推進	本体施設	66.4%	H31	66.1%
	小規模グループケア・地域小規模児童養護施設	7.5%		5.7%
	里親・ファミリーホーム	26.1%		28.2%
				29.9%

#### (4) 今後の主な対応

- 引き続き、里親等への委託、施設の小規模化など家庭的養護の推進に努めるとともに、児童福祉法や社会的養育ビジョンの理念を踏まえ、昨年示された、国の新たな「社会的養育推進計画」を策定していきます。
- 児童虐待の未然防止や早期発見・対応に向けた取組の強化を図るため、より一層、市町村との役割分担や警察等の関係機関との連携強化など、児童相談体制の充実に努めます。

#### 第4 次期計画の検討

平成17年度に第1期計画を策定し、社会全体で少子化対策に取り組んできた中、本道の合計特殊出生率は平成29年に1.29と全国平均の1.43を下回り、第三期計画で中期的な目標とした「全国水準への引き上げ」には至っていない状況にあります。

令和2年度からの第四期計画の策定に向けては、現状の少子化の流れを変えるため、これまで取り組んできた少子化対策の点検・評価を行いながら、より効果的な施策の検討を進めています。



### III 計画の推進状況（全体版）



## 結婚のステージ

～ 自立して家庭をもつことができる環境づくり ～

### 1 出会いへのサポートなどの結婚支援

#### (1) 適切な情報提供や相談体制の整備

- ① 平成27年9月に「結婚サポートセンター」を設置し、結婚を希望する方や、結婚支援を行う市町村等に対する相談対応や情報提供等を実施。
  - ・相談等件数：H30…延べ601件（本人等相談201件、事業者相談400件）
  - ・セミナーの開催：H30…3回（参加者38名）
- ② 結婚を希望する人に、婚活を行う際に参考となる情報（道内の婚活イベントやセミナー等の情報や、婚活に関するミニ知識等）を提供する結婚応援サイトを運営。

#### (2) 広域連携による結婚サポート事業の推進

- ① 各振興局ごとに、管内の市町村や関係団体等が広域的に参画する結婚支援協議会の設置や、地域特性に応じた結婚支援事業等の実施を支援。
  - ・設置数：H30…14協議会
- ② 結婚サポートセンターにおいて、婚活セミナーを開催。
  - ・開催実績：H30…3回（参加者38名）

##### ■ 婚活セミナーの開催数

H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	進捗	目標(H31)
延べ14か所 (H27:14か所)	延べ29か所 (H28:15か所)	延べ42か所 (H29:13か所)	延べ45か所 (H30:3か所)	128.6%	延べ35か所

※目標：H27～H31の5年間の延べ実施か所数

### 2 結婚を応援する気運の醸成

#### (3) 結婚支援に関する正確な情報提供

- ① 結婚、妊娠・出産、子育てに関する様々な情報を集めた総合ポータルサイトを運営
- ② 結婚を希望する人に、婚活を行う際に参考となる情報（道内の婚活イベントやセミナー等の情報や、婚活に関するミニ知識等）を提供する結婚応援サイトを運営
- ③ 自治体等の婚活支援担当者や関係事業者等を対象とする結婚応援フォーラムを開催
  - ・開催実績：H30…2回（参加者73名、H30.7.11、H30.9.3開催）

#### (4) 次世代教育の実施

- ① 将来親になるであろう若者を対象として、「少子化の現状」、「妊娠・出産」、「子育て支援」、「若者の自立」などの理解の促進や、自分の将来を考える機会の提供のため、大学・企業等への出前講座を実施
  - ・実施学校等：H30…32か所（28大学、1中学、その他3）受講者1,714名

■ 次世代教育のための出前講座実施数（大学数）

H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	進捗率	目標(H31)
延べ 20校 (H27: 20校)	延べ 34校 (H28: 14校)	延べ 63校 (H29: 29校)	延べ 91校 (H30: 28校)	75.8%	延べ120校

※目標：H27～H31の5年間の延べ実施か所数